長野県飯山市大字飯山字大沢7555番　畑　119㎡	高橋五郎右エ門 長野県下水内郡飯山町1013番地	現況：飯山市所管道路
長野県飯山市大字飯山字広小路2298番２　畑　36㎡	成合丹右エ門 長野県下水内郡飯山町515番地	現況：水路
長野県千曲市大字野高場字上新田138番２　公衆用道路　15㎡	永代寺 長野県埴科郡屋代町大字粟佐	現況：千曲市所管道路
長野県千曲市大字野高場字上新田138番３　畑　70㎡		
長野県安曇野市穂高有明8904番２　原野　0.02㎡	胡桃　愛一 長野県南安曇郡穂高町	公共利用計画あり
長野県安曇野市穂高有明8958番２　原野　25㎡	有賀　玉吉 長野県南安曇郡有明村	
長野県埴科郡坂城町大字坂城字戌久保8825番２　畑　3.81㎡	佐二木　進 長野県更級郡共和村64番地	現況：坂城町所管道路

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成 24 年１月 18 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
京都府京都市伏見区納所岸ノ下21番４　畑　184㎡	小泉仁左衛門 京都府京都市右京区川國學區樫原字宇治井西町	
京都府京都市伏見区納所岸ノ下21番７　畑　81㎡		
大阪府堺市美原区平尾2154番　畑　310㎡	乾　　外一 兵庫県武庫郡良元村小林字ハクサリ71番地の43	公共利用計画あり

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第２４５３号

北海道北広島市大曲並木２丁目６番地37
申立人　落合　斉二
本籍北海道恵庭市駒場町２丁目534番地、最後の住所北海道恵庭市駒場町２丁目８番７号、死亡の場所札幌市白石区、死亡年月日平成18年11月29日、出生の場所北海道帯広市、出生年月日昭和23年１月18日、職業無職
被相続人　亡　岡本　孝美
事務所札幌市中央区北２条西10丁目　植物園グランドハイツ413号　上野八郎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横山　和樹
札幌家庭裁判所

平成２３年（家）第１９１号

東京都中央区銀座６丁目10番16号
申立人　エイチ・エス債権回収株式会社
代表者代表取締役　八木　厚樹
本籍北海道士別市東丘３丁目３番、最後の住所北海道士別市東５条７丁目1608番地３、死亡の場所北海道札幌市、死亡年月日平成16年11月13日、出生の場所福島県平市、出生年月日昭和４年７月25日、職業不明
被相続人　亡　額賀　馨示
北海道名寄市西４条南９丁目14番地14　メゾン公園通り401号、事務所北海道名寄市西４条南９丁目　大野ビル１Ｆ　名寄ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田頭　　理
旭川家庭裁判所名寄支部

平成２３年（家）第６７３号

埼玉県川口市桜町５丁目５番28号　鳩ヶ谷の杜
申立人　根本　清子
本籍千葉県山武郡成東町上横地1366番地、最後の住所埼玉県春日部市備後東２丁目20番１号、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日平成17年１月９日、出生の場所千葉県山武郡南郷村、出生年月日昭和11年３月２日、職業不詳
被相続人　亡　小川　　勉
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂２―１―16　浦和大熊ビル５階　菊地総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大塚　嘉一
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２３年（家）第６９２号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍埼玉県春日部市南中曽根623番地31、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福島県南相馬市、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所北海道釧路市、出生年月日昭和42年１月９日、職業不詳
被相続人　亡　佐藤　　啓
事務所埼玉県越谷市南越谷４丁目１番地12
弁護士法人アームズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　浅水　尚伸
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２３年（家）第７１１３４号

東京都文京区本郷３丁目18番11号ＴＹビル302号室
申立人　特定非営利活動法人自律センターさぽーと
本籍東京都台東区下谷１丁目35番地、最後の住所東京都文京区本郷３丁目18番11号ＴＹビル302、死亡の場所神奈川県茅ヶ崎市、死亡年月日平成23年６月27日、出生の場所東京府東京市下谷区､出生年月日大正10年７月４日、職業無職
被相続人　亡　玉浦　和子
事務所東京都千代田区神田神保町３―６―15　ワイズビル４階岡田・松尾法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第７１４２５号

東京都豊島区南長崎２丁目２番９号
申立人　岡田　耕助
本籍東京都台東区台東４丁目12番地、最後の住所東京都江戸川区江戸川１丁目46番地　江東園、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日平成22年10月20日、出生の場所不詳、出生年月日明治45年４月25日、職業無職
被相続人　亡　小峰　茂登
事務所東京都港区虎ノ門３丁目16番７号ピュア虎ノ門ビル３階
相続財産管理人　弁護士　小西　輝子
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第７１５００号

東京都大田区東糀谷６丁目８番７―1225号
申立人　中保　輝光
本籍東京都中央区銀座８丁目３番地３、最後の住所東京都世田谷区中町４丁目31番６号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日平成22年１月17日頃、出生の場所東京市牛込区、出生年月日昭和３年３月27日、職業無職
被相続人　亡　中保　康生
事務所東京都千代田区丸の内２丁目６番１号　丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野寺良文
東京家庭裁判所

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成２３年（家）第１０６１号

岡山県倉敷市生坂219番地
申立人　二嶋　　勝
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成22年６月28日、出生の場所岡山県都窪郡菅生村、出生年月日昭和７年７月26日、職業会社員
被相続人　亡　山川　　昇
事務所岡山県倉敷市白楽町249番地５　倉敷商工会館４階
相続財産管理人　司法書士　花田　哲彰
岡山家庭裁判所倉敷支部